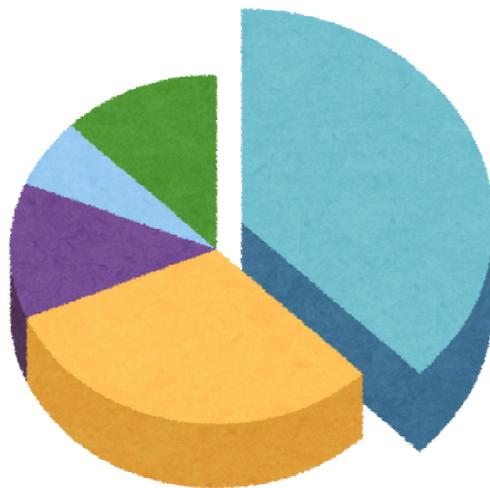


統計しき

令和6年版



令和8年3月6日発行

志木市

総目次

○ ご利用にあたって

○ 志木市について

- ① 志木市市民憲章
- ② 志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市宣言
- ③ 志木市子ども憲章
- ④ 志木市子育て憲章
- ⑤ 市章
- ⑥ 市の木（モクセイ）
- ⑦ 市の花（ツツジ）
- ⑧ キャッチフレーズ，シンボルマーク，キャラクター

○ 埼玉県内の志木市の位置・地区別面積及び人口密度

○ 志木市のくらし

○ 志木市の一日

○ 統計表等

【 1 】 土地・気象	1	～	2	ページ
【 2 】 人口	3	～	8	ページ
【 3 】 国勢調査	9	～	17	ページ
【 4 】 事業所	18	～	23	ページ
【 5 】 農業	24	～	29	ページ
【 6 】 建設・住宅	30	～	31	ページ
【 7 】 商工業	32	～	38	ページ
【 8 】 都市整備	39	～	44	ページ
【 9 】 市民所得	45	～	46	ページ
【10】 財政	47	～	61	ページ
【11】 行政	62	～	75	ページ
【12】 選挙・議会	76	～	82	ページ
【13】 福祉	83	～	106	ページ
【14】 衛生・環境	107	～	119	ページ
【15】 教育	120	～	125	ページ
【16】 文化・スポーツ	126	～	142	ページ
【17】 防災・安全	143	～	144	ページ
【18】 年表	145	～	161	ページ

統計表等 目次

【1】土地・気象

1. 面積, 広ぼう, 海拔	1
2. 位置	1
3. 気象	2

【2】人口

1. 人口の推移	3
2. 人口動態	3
3. 国籍及び地域別外国人住民人口	4
4. 志木市町丁別世帯・人口表	5
5. 志木市年齢・男女別人口表	6

【3】国勢調査

1. 国勢調査人口の推移	9
2. 人口集中地区人口, 面積, 人口密度	9
3. 年齢(5歳階級), 男女別人口の推移	10
4. 配偶関係(4区分), 年齢(5歳階級), 男女別15歳以上人口	11
5. 世帯人員(7区分)別一般世帯数, 一般世帯人員	12
6. 世帯の家族類型(22区分)別一般世帯数, 一般世帯人員, 3世代世帯	13
7. 住宅の所有の関係(6区分)別一般世帯数, 一般世帯人員	15
8. 昼間人口, 夜間人口	15
9. 常住地及び従業地・通学地による15歳以上就業者・通学者数	16
10. 市別国勢調査人口	17

【4】事業所

1. 産業(大分類)別事業所数・従業者数(民間)の推移	18
2. 産業(大分類)別事業所数-町丁・大字	19
3. 産業(大分類)別従業者数-町丁・大字	21
4. 市別事業所数・従業者数の推移	23

【5】農業

1. 農家数, 農家人口, 経営耕地面積	24
2. 経営耕地面積規模別経営体数	25
3. 農産物販売金額規模別経営体数	25
4. 部門別経営体数	25
5. 経営耕地規模別農家数	26
6. 作物の類別収穫面積	26
7. 農業用機械個人保有台数	27
8. 農地の転用状況	28
9. 家畜・家禽数	29

【6】建設・住宅

1. 居住世帯の有無(8区分)別住宅数, 住宅以外で人が居住する建物数	30
2. 住宅の種類(2区分), 構造(4区分), 建築の時期(9区分)別住宅数	30
3. 住宅の建て方(4区分), 構造(4区分), 階数(5区分)別住宅数	31
4. 住宅の所有の関係(5区分), 建て方(4区分), 階数(4区分)別住宅数	31

【7】商工業

1. 商業の推移(卸売・小売)	32
2. 商業の概況(卸売・小売)	33
3. 市別事業所数・従業者数・年間商品販売額(卸売・小売)	34
4. 飲食店の推移	35
5. 業種別飲食店数の推移	35
6. 製造業の推移, 産業中分類別製造業の概況	36
7. 市別事業所数・従業者数(製造業)	37
8. 中小企業融資状況	38

【8】都市整備

1. 道路現況	39
2. 市道舗装状況	39
3. 都市計画道路	40
4. 都市計画用途地域別面積	40
5. 標準地の地価公示価格	41
6. 用途別建築確認申請件数の推移	43
7. 上水道事業の推移	43
8. 下水道事業整備状況(汚水)	44
9. 指定保存樹木の状況	44

【9】市民所得

1. 市民所得の推移	45
2. 産業別市内総生産	45
3. 分配所得	46

【10】財政

1. 一般会計(当初予算)の概要	47
2. 普通会計の収支	50
3. 収入(歳入)の内訳(普通会計)	51
4. 市債(借金)の状況(市全体)	52
5. 令和6年度普通会計決算状況調	53
6. 教育費の決算額の推移	55
7. 公有財産	56
8. 国民健康保険事業会計予算額及び 決算額の推移	57
9. 国民健康保険財政状況	59
10. 水道事業会計決算額の推移	60
11. 下水道事業会計決算額の推移	61

【11】行政

1. 歴代首長	62
2. 歴代助役及び副市長	62
3. 歴代収入役	62
4. 各種相談利用状況	63
5. 情報公開と個人情報保護制度の 運用状況	64
6. 志木市機構図	65
7. 志木市の給与・定員管理等について	67

【12】選挙・議会

1. 歴代議長	76
2. 歴代副議長	77
3. 会派別議員数	78
4. 年齢別議員数	78
5. 議会開催状況	79
6. 議案の処理状況	80
7. 請願・陳情の処理状況	80
8. 選挙別投票結果・開票結果	81

【13】福祉

1. 国民健康保険事業状況	83
2. 国民健康保険特定検診及び特定保健指導 実施状況	84
3. 国民年金事業状況	85
4. 民生委員の状況	89
5. 障がい者手帳所持者数推移	90
6. 重度心身障がい者医療費支給状況	91
7. シルバーデータ(要支援・要介護認定者数 の推移)	92
8. 福祉センター利用状況	93
9. 第二福祉センター利用状況	93
10. 保育園入園状況	94
11. 市内子育て支援センター利用状況	96
12. 市内学童保育クラブ在籍者数一覧表	97
13. 志木市児童センター利用状況	98
14. 児童手当支給状況	100
15. 乳幼児医療費支給状況	101
16. 子ども医療費(児童・生徒)支給状況	102
17. ひとり親家庭等医療費支給状況	103

18. 児童扶養手当受給者数の推移	104
19. 生活保護状況推移	104
20. 生活保護扶助別保護件数・保護金額	105

【14】衛生・環境

1. 医療施設状況	107
2. がん検診受診状況	108
3. 乳幼児健康診査実施状況	109
4. 予防接種	110
5. 畜犬登録・狂犬病予防注射実施状況	111
6. し尿汲取・浄化槽汚泥処理状況	111
7. ごみ処理状況	112
8. 市内地盤沈下状況	113
9. 公害等苦情受理件数	113
10. 市内光化学スモッグ発生状況	114
11. 大気汚染(二酸化窒素)調査結果	115
12. 浮遊粒子状物質(SPM)調査	116
13. 道路騒音・振動測定調査結果	117
14. 自動車騒音常時監視結果	118

【15】教育

1. 幼稚園	120
2. 年齢別幼稚園在園児数	120
3. 学校施設(市立)	121
4. 学校別児童・生徒数の推移	122
5. 学校別学級数, 児童・生徒数, 教職員数	123
6. 学年別児童・生徒の体格平均値	124
7. 中学校卒業生の進路状況	125

【16】文化・スポーツ

1. 市民会館利用状況	126
2. 総合福祉センターホール利用状況	127
3. いろは遊学館・公民館利用状況	128
4. 図書館所蔵資料数, 利用状況	129
5. 郷土資料館利用状況	133
6. 旧村山快哉堂利用状況	133
7. 文化財	134
8. 市民体育館利用状況	136
9. 秋ヶ瀬スポーツセンター・運動場 利用状況	138
10. 秋ヶ瀬運動公園利用状況	139
11. 武道館利用状況	140
12. 八ヶ岳自然の家利用状況	141
13. はたちの記念式(旧成人式)	142

【17】防災・安全

1. 市内消防設備	143
2. 浸水被害状況	144

【18】年表

1. 歴史年表	145
---------	-----

ご利用にあたって

1. 本書は、志木市の各般にわたる基本的な統計資料を掲載しています。
2. 資料は、原則として令和7年9月現在で公開されているものを基とし、さらに最新の事実が得られた資料については、これを掲載しています。
3. 今回の統計書作成にあたり、見直したものや廃止したもの、また変更したものがあります。
4. 数字の単位は、各表の上部右端に掲載していますが、一見して明らかなものは省略してあります。なお、単位未満の端数については、四捨五入を原則としています。したがって、内訳の計が合計の数字と一致しない場合があります。
5. 調査の時点時期は、次のとおり示しています。
令和○年○月現在
年度 … 4月1日から翌年3月31日まで（会計年度）
年 …… 1月1日から12月31日まで（暦年）
6. 統計表の符号の用法は、次のように示しています。
0 …… 単位未満 △ …… マイナス
— …… 事実なし × …… 公表を控える
… …… 事実不詳
7. 資料は、市役所担当課や各関係機関の公表・公開情報から収録しています。資料の出所調査の時点時期は、各表に掲載してあります。
8. 本書を利用するにあたり、不明な点あるいは、より詳細な資料を必要とするときは、総合行政部行政管理課、又は各資料の出所機関にお問い合わせください。

※令和2年版まで、巻末別冊として掲載の市税概要及び、男女共同参画推進状況については、令和3年版より、本書への掲載をしておりません。利用の際は、志木市ホームページよりご確認ください。

志木市市民憲章

わたくしたちは、武蔵野の自然に恵まれ、長い歴史と伝統にはぐくまれた志木市民であることに誇りと責任を持ち、やすらぎと希望に満ちた住みよい志木市をめざしてこの憲章を定めます。

- 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
- 1 教養を高め、豊かなまちをつくりましょう。
- 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう。
- 1 スポーツに親しみ、健康なまちをつくりましょう。
- 1 互いに助け合い、しあわせなまちをつくりましょう。

昭和55年10月26日制定

志木市きれいな水とみどり豊かな健康平和都市宣言

今、地球環境の保護と世界の恒久平和が叫ばれている中で、わたしたち志木市民共通の願いは、まず、身近な自然を愛し、健康を育み、平和な社会をつくることです。

そのため、わたしたちは、水に親しみ、みどりを育てます。

健康な心とからだを育てます。

平和で自由な世界が確立されることを強く訴えます。

そして、これらのことを市民一人ひとりが努力し、次代に引き継ぐことを誓います。

わたしたち志木市民は、市制施行20周年にあたり、ここに、きれいな水とみどり豊かな健康平和都市の宣言をします。

平成2年10月26日制定

志木市子ども憲章

わたしたちは、水とみどり豊かな郷土・志木市の伝統を守り、一人ひとりが21世紀をつくる社会の一員として、互いに人権を尊重し合い、無限の可能性に向かい、生き生きと成長していくため、この憲章を定めます。

- | | | |
|-----------------|-------|---|
| 未来へ
【希望】 | | わたしたちは、大きな夢や希望をもち続けます。
明るい未来に向かって、自ら考え、成長していきます。 |
| 自分へ
【自立】 | | 目標を常にもち、今できることに精一杯努力します。
たくさんのかたを学び、歩んでいきます。 |
| 人間として
【人権】 | | すべての人々の個性を認め合い、いじめや差別をなくします。
一人ひとりの人権を尊重します。 |
| 周囲の人へ
【思いやり】 | | 友だちや周囲の人を思いやります。
誰とでも笑顔であいさつを交わします。 |
| ふるさとへ
【郷土】 | | 豊かな自然に恵まれたこのまちを大切にします。
リサイクルやボランティアの活動に進んで参加します。 |

平成12年10月26日制定

志木市子育て憲章

～みんなで育てる元気な志木っ子～

わたくしたちは、21世紀の志木市を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することを願い、子育てに夢と希望を持ち、子育てを通し、人間として自らも成長し、“地域で子育て”をする環境を整え、“元気な志木っ子”をはぐくむためのまちづくりを推進するため、この憲章を定めます。

- | | | |
|-----|-------|--|
| 自 立 | | 良いこと、悪いことを自分で判断し、社会の一員として責任ある行動ができる子どもに育てます。 |
| 希 望 | | 未来に向かって生きていく力を養い、夢と希望を持ち続けられる子どもに育てます。 |
| 郷 土 | | 自然を大切にし、遊び場や子どもたちの居場所があり、声を掛け合い協力して子育てできるふるさつをつくります。 |
| 家 庭 | | 心が安らぐ居場所としての家庭を築き、マナーやしつけは大人が行動で示し、手本となります。 |
| 人 権 | | 一人ひとりの個性を認め合い、“いのち”の大切さが感じとれる、やさしい子どもに育てます。 |

平成16年10月26日制定



市章

志木市がますます四方に発展すると同時に丸をあしらって調和のとれた発展を図案化しました。

(昭和 45 年 10 月 26 日制定)

市の木 (モクセイ)



広く庭木として植えられる常緑樹で、高さ 3~4m。10 月ごろ黄・白色などの花が咲きます。香気の花といわれ、よい香りがします。

(昭和 55 年 10 月 26 日制定)

市の花 (ツツジ)



庭に植える常緑低木。5 月ごろ、赤・紫・白色などの美しい花が咲きます。園芸の品種がとても多いです。

(昭和 55 年 10 月 26 日制定)

キャッチフレーズ (平成 12 年 10 月 26 日制定)

やすらぎ・輝き・活気志木

シンボルマーク



志木の「S」を基本に、全体の形と 3 色で「美しい水」「緑豊かな自然」「太陽」と未来への希望や活性化していくまちを笑顔で表現しました。

(平成 12 年 10 月 26 日制定)

キャラクター



市の中心を流れる新河岸川・柳瀬川、川と言えばカッパです。自分の頭のお皿を帽子にみたててこんにちは。

愛称シッキー

(平成 12 年 10 月 26 日制定)